



さかど
SAKADO
市議会だより

No.137

平成27年8月1日発行
発行/坂戸市議会
編集/さかど市議会だより
編集委員会
坂戸市議会事務局
☎(283)1331
内線 613
FAX(283)1690



たんざくに願いを込めて……末広幼稚園

● 主な内容

- ・第2回6月定例会 …P2
- ・常任委員会審査概要 …P3~4
- ・提出議案とその結果 …P5
- ・市政一般質問 ……P6~12
- ・議員提出議案 ……P12
- ・議会報告会 ……P13

6月定例会日程

- 6月3日(開会)
 - 市長提出議案の上程、提案説明
 - 6月5日
 - 議案に対する質疑(総括質疑)
 - 予算決算常任委員会
 - 6月9日
 - 総務文教常任委員会
 - 予算決算 総務文教分科会
 - 6月10日
 - 市民福祉常任委員会
 - 予算決算 市民福祉分科会
 - 6月11日
 - 環境都市常任委員会
 - 予算決算 環境都市分科会
 - 6月16・17・18日
 - 市政一般質問
 - 6月19日
 - 予算決算常任委員会
 - 6月24日(閉会)
 - 市長提出議案の討論、採決
 - 議員提出議案の上程、採決

第2回6月定例会

(6月3日～6月24日・22日間)

この定例会では、市長から13議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり承認・可決しました。

また、議員から提出された2議案についても、原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈坂戸市重度心身障害者医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例制定の件〉

問 今回、重度心身障害者医療費とひとり親家庭等医療費の窓口払いを廃止する経緯は。

答 受給者の利便性の向上と、経済的基盤の弱い重度心身障害者やひとり親家庭の保健福祉の増進を図ることを目的としている。所属医師会が同じである鶴ヶ島市と26年9月から協議を重ね、医師会、歯科医師会、薬剤師会の理解を得て、28年1月1日から重度心身障害者医療費とひとり親家庭等医療費について同時に窓口払いを廃止すること

で協議がまとまったため、実施するものである。

問 今回の窓口払いの廃止で、受給者や市の事務負担はどのように変わっていくのか。

答 受給者にとっては医療機関窓口での一時的な支払の負担と市への申請書提出に係る負担が軽減される。市にとっては医療費支給事務に係る申請件数の減少によって、出張所を含めた窓口での受付事務や審査・支払事務等の軽減が見込まれる。

〈坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 保険料軽減の対象が第1段階の方のみである理由は。

答 消費税の改定が先送りされることとなり、当初予定されていた軽減に係る政令改正が行われず、27年4月、特に所得の低い第1段階の方を対象に軽減を行うという政令が制定されたことから本市においても同様に軽減しようとするものである。

問 今後の動向については。

答 27年1月の厚生労働省通知によれば、消費税率が10%となる29年4月から当初の予定どおり第1段階から第3段階までの軽減強化を実施する予定である。

〈平成27年度坂戸市一般会計補正予算(第1号)を定める件〉

問 今までに浄化槽設置補助金の交付件数は何件あったのか。

答 平成2年度に補助金交付を開始して以来、26年度末までに1736基の補助金を交付した。**問** 市内には、くみ取槽や単独浄化槽は何基あるのか。

答 22年度に市街化調整区域を対象に実施した浄化槽実態調査を基に検証すると、27年4月1日現在で約2800基と把握している。

問 本市では河川の水質浄化の

目的からも、積極的に浄化槽の普及を図っている。くみ取槽や単独浄化槽の転換促進について、今後どのように補助金制度を周知していくのか。

答 浄化槽を設置することにより生活排水の水質を良好に保つことは、環境保全の側面において極めて重要である。引き続き浄化槽整備事業補助金をその中心施策として位置付けていく予定であり、設置に要する多額な経費負担を支援するため、広報紙、ホームページでの周知をはじめ、市内業者へのPR、環境学習会等の機会をとらえ、積極的な周知に努めていきたい。

議会を傍聴してみませんか!

第3回9月定例会は
8月31日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第51号〉

問 斎場整備事業債の償還の開始時期はいつか。

答 借入金を事業完了後の27年度末に予定している。その翌年度から償還になるので、1回目は28年の9月以降になる見込みである。

問 償還期間は何年を予定しているのか。

答 10年あるいは15年になる予定である。これから県と協議し、期間を確定していく。

問 基本構想では、本市が広域静苑組合に加入するための1期工事完了後に、本市を含めた構成市町が応分の負担をする2期工事を実施することになっていて、1期工事と2期工事を通して行うこととなった理由は。

答 静苑組合が広域静苑組合越生斎場基本構想を実現するため

の具体的な技術提案をプロポーザル方式により公募した。その結果、1期、2期工事の区分にこだわらずに増改築工事を実施することが経費節減、工期短縮の観点から最良の方法であると

の提案がなされたためである。**問** 北坂戸団地自治会の事務室の移転について、自治会にとつ

てのメリットは。**答** これまで土日や夜間に北坂戸出張所内の自治会事務室等を使用する場合、その都度出張所に申請し、鍵を借りるなど利用上の制約があったが、移転後は時間や曜日にとらわれず自由に使用できるようになることがメリットである。

問 人・農地プランの概要は。**答** 高齢化や後継者不足等、地域における人と農地の問題を地

域において話し合い、今後中心となる経営体はどこか、その中心となる経営体へどうやって農地を集約するかなど、地域農業

のあり方などを決めることを目的とした国の農業振興施策である。このプランは随時見直すことができ、本市では当初プランを26年2月に策定した。27年2月に第1回目の更新を行い、来年2月には第2回目の更新を予定している。

総務文教

〈付託議案第43・49号〉

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合振興計画ではどのような違いがあるのか。

答 地方版総合戦略が、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、人口減少の克服、地方創生を目的としているのに対し、総合振興計画は、地方公共団体の最上位計画として行政運営の長期的指針や今後のまちづくりの目標を示すものである。総合振興計画と重複する部分はあるが、いわゆる分野別計画として位置付けていきたい。

問 総合戦略と総合振興計画では想定する目標年次が異なるため、総合振興計画の延長で総合戦略の案の策定はできない。市

の進める施策は総合振興計画の延長線に当たり、具体的な施策の策定に当たっては総合振興計画の5つの柱が重要になってくると思うが、その点についての考え方は。

答 地方版総合戦略については4つの基本目標があるが、これらについては総合振興計画においても網羅されていると認識しており、そこからの抜粋的なもの等については総合戦略の方に位置付けを行っていきたい。

市民福祉

〈付託議案第44・45・46・47・48号〉

問 小規模保育事業等の事業所に置くべき保育士の数の算定に当たり、保育士とみなすことができる者に係る部分について、「看護師」を「看護師又は准看護師」に改正するが、その背景は。

答 今回の条例改正は、国が行った法律改正に対応したものである。改正の背景は、厚生労働省に確認したところ、保育所等における保育士の確保が困難で

あること、准看護師についても一定水準の看護知識を備えており、実際の現場での基本業務は看護師と差がないこと及び都道府県からの提案に基づくものであることである。

問 小規模保育事業の種類の違いについて確認したい。

答 小規模保育事業は定員が6人から19人の保育施設であり、3つの類型に分類される。保育所分園やミニ保育所に近いA型、家庭的保育に近いC型、その2つの中間のB型があり、A型は保育に従事する者全員が、B型は保育に従事する者のうち2分の1以上が保育士でなければならぬとされている。

問 条例で規定する保育従事者の必要数の「おおむね」とは具体的にどの程度の数か。

答 具体的な数を示しているのではなく、施設の入所児童数が年齢区分ごとに定められている人数で割り切れないケースが多いため使われているものである。

問 重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び子ども医療費（福祉3医療制度）のそれぞれ

の未申告等受給者の責めによる過分の自己負担があるときは、当該過分の自己負担額については、医療費助成金の支給の対象としない。」とは、具体的にどのようなことか。

答 医療費の自己負担限度額は所得に応じて設定しているが、税の未申告の方については所得が確定しないため、やむを得ずみなし設定をしている。公的医療保険においては、所得判定のうち最も高い額に該当させるみなし設定を行い、限度額を超えた部分を高額療養費として支給している。一方、福祉3医療制度においては、最も低い額でみなし設定を行い、自己負担額に対して助成している。このように、税の未申告の方については双方の制度からみなされる自己負担限度額の設定が異なるため、公的医療保険と福祉3医療制度のいずれにも対象とならない自己負担額が発生することがあり、これを過分の自己負担額として支給対象としないことを規定したものである。なお、申告を行うことで過分の自己負担額は解消されることとなる。

問 低所得者に係る介護保険料の減額を進めていく背景は。

答 今後介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、介護保険制度を持続可能なものとするためには、低所得者も保険料を負担し続けることを可能にする必要があることが背景にあり、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設けるものである。

環境都市

〈付託議案第50・52号〉

問 本市には地区計画が3箇所あり、坂戸西インター周辺地区についても既に地区計画が制定されているが、あえて条例化する必要があるのか。

答 当地区は県の田園都市産業ゾーンの先導モデル地区に選定された際に、地区計画の条例化が1つの条件とされた。また、建築基準法に基づく条例として規定することにより、建築基準関係の規定となるため、建築確認手続によってその実現を担保することが可能となる。

問 建築物の敷地面積の最低限

度について、第5条第1項第2号に、「市長が公益上やむを得ないと認める建築物の敷地として使用するもの」とあるが、具体的な内容は。

答 建築基準法における公益上必要なものと同様な建築物で、公衆便所、巡査派出所等を想定している。

問 市道第8005号路線外4路線は、北坂戸中学校の跡地開発であり、市民の関心が非常に高いと思うが、設置されている浸透トレンチ（雨水浸透管）の長さは。

答 両側側溝の平均で、市道第8005号路線は延長161・56メートル、市道第8006号路線は延長210・66メートル、市道第8007号路線は延長83・77メートル、市道第8008号路線は延長19・02メートル、市道第8008号路線は延長98・09メートル、市道第8009号路線は延長48メートル、市道第8009号路線の歩行者専用道路は延長34・11メートル、市道第8009号路線は延長15・22メートルである。

提出議案とその結果

(平成27年6月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第40号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市税条例等の一部を改正する条例関係）
第41号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市都市計画税条例の一部を改正する条例関係）
第42号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例関係）
第43号	坂戸市総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例制定の件
第44号	坂戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第45号	坂戸市重度心身障害者医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第46号	坂戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
第47号	坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
第48号	坂戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第49号	坂戸市市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件
第50号	坂戸西インター周辺地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例制定の件
第51号	平成27年度坂戸市一般会計補正予算（第1号）を定める件
第52号	市道路線の認定について（市道第8005号路線外4路線関係）
議員提出第3号	核兵器廃絶に向けてNPT再検討会議などで世界各国に積極的に働きかけていくことを求める意見書の提出について
議員提出第4号	坂戸市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

賛否の分かれた議案		会派名						
		民政クラブ (4人)	公明党 (4人)	日本共産党 (4人)	さかど新政会 (3人)	緑政会 (2人)	平成会 (2人)	無会派 (1人)
議案番号	議案名							
—	※今回は該当する議案はありませんでした。	—	—	—	—	—	—	—

(平成27年6月24日現在)

民政クラブ				公明党				日本共産党				さかど新政会			緑政会		平成会		無会派	
小澤弘	宮崎雅之	大澤初男	内田達浩	吉岡修二	古内秀宣	藤野登	柴田文子	吉岡茂樹	大山茂	新井文雄	鈴木友之	小川達夫	飯田恵	猪俣直行	森田精一	石井寛	井上勝司	小川直志	武井誠	(加藤則夫)

()は議長

坂戸市選挙管理委員会及び同補充員を選挙

4月20日付選挙管理委員長から議長に対し、7月7日で任期が満了となるため選挙依頼があり、選挙を指名推選の方法により行った結果、次の各氏が当選しました。

選挙管理委員

栗原 征夫さん
新井 光信さん
荻野 登さん
高篠 一さん

選挙管理委員補充員

砂川 利夫さん
安齊 政光さん
市川 守さん
高橋 秀雄さん



本市における自転車に関する考え方について

内田 達浩

問 自転車運転の現状は。

答 広く市民生活に密着しているが、現状として交通ルールやマナー違反が増加している。

問 条例化後の課題は。

答 交通ルールやマナー向上のため自転車の安全利用の啓発を行っているが、自転車利用者に浸透していないのが課題である。

問 課題解決の方策は。

答 交通安全等の街頭キャンペーンや交通安全市民講座、親子自転車教室等の機会を通じてマナーの徹底を推進していく。啓発については、高齢者等市民向けに安全教室としてスケアード・ストレイトを実施する。

問 条例第3条の市民の責務を努めてもらうための取組は。

答 駅前や交差点での啓発キャンペーンの実施、交通安全教室の実施、交通指導員による自転車利用者への指導強化を行う。

問 自転車利用の広報活動は。

答 市広報やホームページ等で情報提供するほか、関係団体と

※スケアード・ストレイト…スタントマンによる仮想交通事故を行い、交通ルールの大切さを学ばせる教育手法

連携し呼びかけや啓発品の配布を行う。

問 校則に中学校での自転車利用時のヘルメット着用の規定は。

答 規定は現在設けていない。

問 校則にする考えは。

答 学校長の判断であるが、教育委員会として強制する内容ではないと考えている。

問 中学校全生徒にヘルメットを貸与する考えは。

答 ヘルメットは、本市の貴重な宝である子ども達の命を守ることにつながる。学校で検討をお願いし、できる限り貸与する方向で検討を進めている。



佳吉中学校自転車通学風景

高齢者世帯・独居世帯の見守りについて

柴田 文子

問 高齢化の進行状況と単身高齢者世帯の増加予測は。

答 本市の26年10月現在の高齢化率は、25・3%で37年には30・7%に達するものと推計している。高齢者の単身世帯は、22年から26年までの4年間で1・7倍に増加している。

問 救急車の出動件数のうち高齢者の搬送件数は。

答 26年度中は1987件で搬送件数全体の54・0%である。

問 民生委員の見守り活動について。

答 定期的に独居世帯等のお宅を訪問し、直接会って生活状況や健康状態を確認するとともに、高齢者の立場に立った見守り活動を行っている。また、緊急時通報システムについても、

問 緊急時通報システムについて。

答 26年度末現在の利用台数が267台。26年度中の通報件数が207件である。

問 民生委員の負担軽減のため、現在の緊急時通報システムの利

用者に加えて一部自己負担を取って対象者を拡大することについての考えは。

答 対象者拡大による財政負担等の問題から慎重に検討する。

産後ケアについて

問 少子高齢化が進む社会状況の中で、女性に対して子ども子育て支援は重要になってくる。考えるが、妊娠・出産・産後における支援に対する本市の考え方は。

答 27年3月に策定した、幼児期の教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進する「坂戸市子ども・子育て支援事業計画」を基本として、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の構築に向け施策を推進していく。



一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

オスプレイ配備計画に関する本市の考えは

大山 茂

問 アメリカ国防総省が5月に横田基地に垂直離着陸輸送機C-27A（オスプレイ）を配備すると発表したことに對し、近隣自治体では配備反対の意思表示をしている。本市の上空は横田基地等からの米軍機が多く飛来している空域であり、横田基地に配備された際には本市の上空にも飛来する可能性は高い。オスプレイ配備計画に関する本市の考え方は。

答 埼玉県基地対策協議会と連携し、情報提供など、適時適切に対応する。

平和行政について

問 本市には旧陸軍飛行場や、アメリカ本土を攻撃するための「風船爆弾」をつくっていた形跡などがあり、平和都市宣言をしている本市にふさわしい、戦後70年にあたっての、戦跡・戦災の保存の取組は。

答 歴史民俗資料館では、市民からの寄贈による軍服、防空頭

巾など約40点と写真を収蔵しており、今後においても市民から寄贈があった場合には受入れを行い、収蔵及び保管に努めていく。

福祉相談窓口について

問 高齢化が急速に進んでおり、高齢者だけの世帯が急増している。介護保険新制度での地域包括支援事業は各地域へのきめ細かい対応が望まれる。高齢者の方々及び社会的弱者の方々が介護保険制度や福祉諸施策に関して、身近で気軽に相談できる「窓口」については。

答 地域包括支援センターが、4つの生活圏域ごとに設定され、総合的に市民からの相談を受けている。



Wi-Fi環境の整備について

藤野 登

問 災害時に地域インフラの重要アクセスポイントとなる場所は。は。

答 地域防災拠点である現地災害対策本部や避難所が挙げられる。

問 ファシリティマネジメントの一環としてのWi-Fiスポット整備についての認識は。

答 日常的な情報の中継基地として市民サービスの向上に寄与し、防災等における通信手段の1つとして機能するなど、施設としての役割を果たすため、大きな意味を持つものであると認識している。

問 Wi-Fiの整備は市民サービス及び災害時の防災ステーションとして効果がある。公共施設に公衆無線LANの環境整備が必要と考えるが。

答 LAN関連機器の切替時期にあたる3年後を見据えてネットワーク刷新と併せ進めることも方法であり、それらの中で公衆無線LAN環境の整備に向け

て検討をしたい。

ブック返却ポストについて

問 近年の読書人口は、高齢者世代を中心に増加傾向にある。利便性の高い図書館運営のため、身近な出張所や公民館、交流センター等においても、本の返却ができる「ブック返却ポスト」の拡張をすべきと考えるが。

答 ブック返却ポストの設置は、駅や公共施設等、候補地が考えられるが、セキュリティや回収体制など考慮する必要がある。27年度においては、入西地域交流センターに返却ボックスを設置したいと考えているが、今後北坂戸出張所などでの返却について、検討を進めていきたい。



小川 直志

鈴木 友之

問 市長として常に危機管理意識をもって執務されていると思うが、所見を伺う。

答 平常時よりあらゆる緊急事態を予測し、その対応策についてしっかりと心構えを持つことが重要である。危機管理で重要なことは、知識でなく意識である。職員の危機管理意識の醸成にも努めていく。

問 災害に強いまちづくりには水の備蓄が重要である。浄水器を全避難所に配備する考えは。

答 全避難所に配備する必要性があると考える。ペットボトルの水備蓄と併せ計画的に進める。

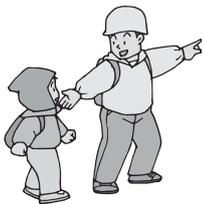
問 災害時の避難所の運営を中心となつて担う自主防災組織の活動状況は。

答 最低年1回の自主防災訓練の実施をお願いしている。昨年度は99団体中54団体が実施し、参加者は4160名である。組織間に活動状況の差が生じている。全ての組織が訓練を実施するよう引き続き助言及び支援を

していく。

問 今後は本市でも高齢化が進み生産年齢人口が減少する。税収や雇用を確保し、定住人口を増加させていく必要がある。地域活性化の起爆剤となる圏央道などの高速道路ネットワークを生かした県の「田園都市産業ゾーン基本方針」政策と連動した税収確保や雇用創出の取組と今後の展開を伺う。

答 本市が持つ優位性に市内2箇所の高速道路ICのアクセスの良さがある。県の基本方針を生かして坂戸西スマートIC周辺の産業基盤づくりを進めている。今後は、坂戸IC周辺の産業立地や坂戸東川越線の整備が進むよう市内一丸となつて進めていく。今後も税収や雇用機会を確保し定住促進に努力する。



問 坂戸市民意識調査報告書が発行された。調査結果では、市民参加への意識向上に必要なものとして「アンケート調査など、気軽に参加できる方法や機会を増やす」が最も多い。市民アンケート結果の市政運営への反映の考えは。

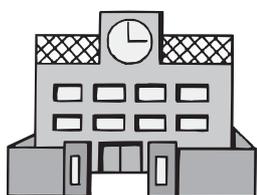
答 的確に市民ニーズや経年変化などを分析し、各種施策に反映することが市民満足度向上につながるものと認識している。

問 城山小学校の跡地利用はどのような市民参加のプロセスを踏むのか。

答 活用方法は白紙状態である。プロセスについては、適切な時期に適切な方法で市民参加条例に基づき諸手続を行っていく。

問 北坂戸中学校跡地は、なぜ市民の意見を聴く方法を選ばなかったのか。

答 市民参加条例の規定の「市民参加の手続を実施しなければならぬ」事項に該当しないと判断した。



問 北坂戸中学校と同様なプロセスで方針が定まった場合は、財務として市民参加条例を適用しないことができるとして、市民の意見も聴かずに、売却処分もあり得るが考えは。

答 跡地をどのような形態でどう活用するか方向性が明らかとなつて、初めて市民参加条例の手続が必要か否かという議論になる。

問 行政の方向付けが決定する前に市民の意見を聴くべきと考えるが、市長の考えは。

答 跡地活用方向性が明らかになつて初めて、市民参加条例に基づき手続が必要か否かという議論になる。できる限り早い時期に方向性を定めるよう努力していく。

コンパクトシティについて

大澤 初男

問 今後のコンパクトシティ化への取組は。

答 高齢になっても自力での生活が可能な都市機能の集約化を検討する必要がある。

問 コンパクトシティ化の道標である立地適正化計画策定の目的は。

答 急激な人口減少に対応するため、医療、福祉、商業施設、住宅を街なかに誘導し、集約化する計画である。

問 居住誘導区域は、市街化区域と同じにすることはできるか。

答 市街化区域であっても人口減少が見込まれる地域は、居住誘導区域から除くべきである。

問 居住調整地域は定めるのか。

答 居住調整地域を定める考えはない。

問 立地適正化計画での郊外の大規模住宅団地の取扱いは。

答 バスなどの公共交通の充実とネットワーク化を図っていく。

6次産業化について

問 農地の集約化を図るため、農業委員会との連携は。

答 農業委員会と協議していく。

問 6次産業化への取組は。

答 「すいおう」を中心として健康食野菜の新商品の開発と販売に取り組んでいく。

問 ファーマーズマーケット整備基本構想策定の概要は。

答 情報発信機能を持つレストラン、農畜産物加工施設を備えた直売型拠点の規模等の基本的な考えをまとめた構想である。

問 事業化への課題は。

答 J A直売所との調整や生産者の協力、財源確保等である。

インフラ整備について

猪俣 直行

問 森戸橋の架替の状況は。

答 現在詳細設計を進めており、工事については27年度から左岸側の橋台1基及び仮設道路設置に着手する計画である。

問 森戸橋が開通すると交通量が増えると思うがその対策は。

答 毛呂山町へ拡幅整備の要望書を提出しており、西大家駅西側と駅前には地元関係者と協議し、最善の方法を検討する。

問 県道一本松交差点の渋滞解消に向け今後の進め方は。

答 県からは、警察と協議をしており、協議が整い次第、用地買収・物件補償契約を進めると聞いている。

問 若宮橋架替工事の概要は。

答 工事は、27年11月から28年3月までの予定で、形状は現況の橋とほぼ同様である。

問 若宮橋付近の防犯対策として防犯灯設置の考えは。

答 国土交通省と設置に向け交渉をしながら、防犯対策を進めていく。

問 特別養護老人ホーム南側から大家小学校西側へ抜ける通路の工事予定は。

答 地権者から承諾を得たので、用地買収・移転補償を進め、30年度以降に工事着手の予定である。

問 旧大家公民館解体工事の予定と跡地利用の考えは。

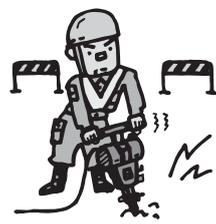
答 解体は27年7月から8月の学校の夏季休業期間を中心に実施する予定で、跡地は公民館が管理し、公民館と小学校で利用できる駐車場として考えている。

問 厚川・萱方地区の浸水対策についての考えは。

答 厚川地区の冠水は都度確認し県道からの水流を変えるなど改善を検討していく。萱方の浸水対策は地権者から理解を得たので28年度に完了予定である。



坂戸ブランド野菜「すいおう」



吉岡 茂樹

問 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されたが、本市の対応は。

答 本市の管理不全な空き家は24年の調査で397戸。市民からの相談件数は183件。所有者と連絡が取れ対応されたものは60件である。法に基づく「特定空き家等」の行政代執行は、既に本市の条例で規定されており、新たな変化は生じない。「特定空き家等」の判断は、所有者の固定資産税等の不利益が生じるので、今後建築士や専門知識を持つ方々の協力を得て慎重に対応する。

市民意識調査等について

問 市民意識調査の活用は。

答 市民意識調査では、本市の住み心地について住みよい等と答えた人が83・4%であった。調査結果は、29年度からの後期基本計画に確実に反映させる。

問 回答者の特徴は、80%以上が持家の方で、50歳以上の女性が多い。反面、30代、40代が10

%前半と少ないが。

答 通勤等で長時間市外で過ごすことが多いからだと考える。今後若い世代の回収率が向上できるように調査内容を検討する。

問 市民のくらしの実態が把握できる設問が必要ではないか。

答 市民意識調査とは別の統計調査や意向調査で捉える。

問 公共施設等白書の内容は。

答 市内105施設、261棟の公共施設等の実態把握を行い、今後30年間の維持等に必要なる費用を算出した。

問 白書は、今後の人口減少が前提だが、若い世代の定住促進等の施策が必要ではないか。

答 人口減少を食い止めることは重要である。後期基本計画では常に念頭に置き策定作業を行う。



新井 文雄

問 ヘルメット貸与の内容は。

答 自転車通学の生徒が対象だが、一部中学校ではPTAの協力も得て全生徒に貸与している。

問 ヘルメット貸与の理由は。

答 登下校で自転車を利用する生徒は事故の可能性が高く、安全確保を最優先し貸与している。

問 生徒に貸与している数は。

答 991個で、市内全中学生の約36・6%に貸与している。

問 27年度の中学生の自転車利用時における交通事故は。

答 5月末時点で把握しているのは3件で、全て部活動等通学時以外の自動車との接触である。

問 3件のうち事故発生時のヘルメット着用は。

答 1件である。

問 部活動に参加している生徒の割合はどのくらいか。

答 全体の約9割で自転車利用頻度が高い運動部が約7割。

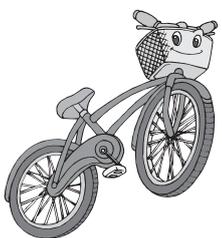
問 検討することだが、市長の任期は来年5月であり、実施時期を聞きたい。

答 中学生全員への貸与を早急に行っていきたい。小学生についても検討していく。

大川平三郎記念館の建設を

問 大川平三郎は1860年に川越藩三芳野村（現在の市内横沼）に生まれ、叔父の渋沢栄一が経営する会社に入社、その後日本の製紙王とまで言われ、三芳野耕地の堤防や三芳野小学校建設等に巨額の資金を提供した。平成19年に大川翁の子孫から寄附された土地に記念公園が整備され8年が経過した。大川平三郎記念館の早期建設の考えは。

答 郷土の偉人である大川翁の功績を多くの人に知らせるための記念館建設は重要と考える。財政状況を勘案し、地元の意向を踏まえ、慎重に検討する。



一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

入西桜まっりの継続について

森田 精一

問 まっりの継続に際し来訪者の駐車場確保はどうするのか。

答 新たに北浅羽桜堤公園に隣接した場所に整備していきたい。
問 近隣自治体との連携はどのように考えているか。

答 臨時駐車場を鳩山町地内にも用意したほか、近隣自治体の物産やご当地キャラクターコーナーの開設等に協力いただいた。来場者に好評を得たので、引き続き協力を要請し、本会場を拠点に観光スポットをつなぐ新たな広域観光ルート開発についても連携していきたい。

問 休憩所となる東屋やトイレの設置については。

答 付帯施設の設置については常設トイレを検討している。

問 会場への玄関口となる北坂戸駅西口トイレの管理状況は。

答 日常清掃を行っており、さらに美化に努めていくが、設置から30年経過し、快適な利用空間を確保することは難しい側面もある。計画的な整備に向けて

取り組んでいきたい。

問 北浅羽桜堤公園に隣接する河川敷の竹林等の有効活用は。

答 散策路として整備が可能な場合には、河川管理者と協議をしていきたい。

問 既設のサイクリングロード等の活用については。

答 観光面で広域連携を図っていくために有効であり、市のイベントの拠点としての活用等を検討していきたい。

廃校利用と公共地の活用等

問 旧城山小学校及び北坂戸小学校の閉校後の活用については。

答 跡地の有効な土地活用を図る必要があるものと認識している。建築制限等を考慮し、全国的な事例も研究しながら検討する必要がある。



空き家対策について

古内 秀宣

問 今後の空き家対策への取組については。

答 「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び国から示されている「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」等に基づき適切な対応をしていきたい。

問 条例においても、今回施行された特措法においても、行政代執行について規定されているが、市は今後どのような姿勢で取り組んでいくのか。

答 適切な管理が行われていない空き家等がもたらす問題を解消するためには、防災、衛生、景観等多岐にわたる課題に横断的に対応する必要があることから、関係部署とも連携して空き家等対策に対応できる体制の構築を推進するとともに、法に基づく所要の対応に努めていきたい。

農業の活性化について

問 地産地消の取組については。

答 学校給食における坂戸産農畜産物の利用拡大を促進するとともに、市民が身近に坂戸産農畜産物を購入できるように、毎週火曜日に開催している市役所ホールでのマーケットや月2回溝端公園と鶴舞タイヤ公園で開催している軽トラック市などの取組を促進している。

問 学校給食への坂戸産農畜産物の状況については。

答 26年度、坂戸ブランド野菜に選定したルーコラ及びすいおうの2品目を市内の小・中学校で利用した。27年度も小・中学校の給食に利用してもらうため、6月3日、5日にサラダの食材としてルーコラを提供した。その独自の取組について、NHKによる取材で取り上げられた。



武井 誠

問 事業の全体計画は。

答 ステップ1ボランティアが養蜂技術を習得。ステップ2将来の事業展開を検討。イベントではちみつ搾り体験等。ステップ3製品の開発、花のまちづくりなどの事業展開。現在1から2に移行した段階である。

問 これまでの実績は。

答 4、6月は週1回、7、11月は週2回作業してきた。費用及び採取できたはちみつは、3年間の合計で約38万円、55^{リットル}である。

問 ネオニコチノイド系をはじめとする農薬の与える影響は。

答 現時点では特に影響はない。ミツバチは環境指標生物であり、自然環境保全は常に意識していきたい。

学力・学習状況調査について

問 懸念される問題点は何か。

答 本来の目的に反して市町村・学校間の序列化や過度な競争が生じるおそれがあることである。

※環境指標生物…自然の豊かさや、危機を教えてくれる身近な生き物



問 学校にとって大切な新学期当初に、多くのテストを立て続けに実施することは。

答 各調査が集中することは好ましいことではないと考える。入間地区学力検査等については日程調整等、考えていきたい。

非常勤職員の勤務について

問 適切な職員構成は。

答 一時的に短期の非常勤職員を補充することだけでは市民サービスが向上しているとは言えない。27年度末には46人の職員が退職予定である。適切な任用、人材育成が重要である。

議員提出議案

坂戸市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

女性議員が活躍できる環境を整備するため、全国市議会議長会が標準市議会議会議規則に、出産に伴う議会の欠席に関する規定を明確に設ける一部改正を行ったことに伴い、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を推進するため、所要の改正を行った。

核兵器廃絶に向けてNPT再検討会議などで世界各国に積極的働きかけていくことを求める意見書

坂戸市は、昭和61年9月に平和都市宣言を制定し、その中で「私たちは、ただ一つの被爆国の国民として、核兵器の速やかな廃絶を全世界の人々に訴えるとともに、この地球上から、貧困、病苦、飢餓がなくなり、人類永遠の平和が確立されることを強く願うものです」と定めている。核兵器の拡散を食い止めるその廃絶を目指すことは、地球を次世代に渡す全世界の責務であると考える。

核の拡散防止の道筋を話し合う5年に一度の核拡散防止条約(NPT)再検討会議が約1か月にわたる議論の成果をまとめた最終文書を採択できないまま

閉幕した。会議に参加した各国の思惑が交錯した結果と思われ、「核なき世界」が遠のいた感がある。

一方で、今回の会議では、非人道性を根拠に核を違法化する「核兵器禁止条約」などの新たな法的枠組みを探る動きなど、核の非人道性の議論が正面から取り上げられ、各国の理解が進んだとも言われている。

また、日本が提案した広島、長崎へ世界の指導者や若者の訪問を促す文言も、その趣旨は最終文書案に盛り込まれていたと聞いている。

核保有国と非核保有国との間の対立で、核軍縮が進まない状況の中、唯一の被爆国である日本には、広島、長崎における被爆者の声と思いを受け止め、これらの対立を埋め、両者をつなぐ役割があるのではないかと考える。

ついでに、国においては、NPT再検討会議においてさらに積極的な役割を果たすとともに、様々な機会、場面を通じ世界各国に核兵器廃絶に向けた一層の働きかけを行うよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

◇意見書につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へ提出しました。

議会報告会を実施

本市議会では、市民の皆様には議会の活動内容を広く知っていただくために、議会報告会を開催しました。

当日は、28人の方にご来場をいただくとともに、ご質問や貴重なご意見・ご要望をいただき、誠にありがとうございました。

なお、開催結果については、以下のとおりです。

- ◆開催日時 平成27年5月23日(土) 午後2時～4時
- ◆開催場所 坂戸市役所 201会議室
- ◆参加者数 28人
- ◆内 容 3月定例会の報告、意見交換会(テーマ「安心・安全のまちづくり」)

○主な質問・回答

●議会報告会の開催時期について

質問： 議会は3月に開催されているのに、5月に議会報告会では遅すぎるのではないかと。

回答： 議員個人の報告会であればできるが、坂戸市議会としての報告会であり、議員21名の共通認識と議会だよりの発行時期に合わせ、この時期としているので、ご理解願いたい。

●ふるさと納税について

質問： ふるさと納税について、議会では質疑があったのか。

回答： 議会では質疑は出ていない。議会としては賛同している。本市では他市を参考に積極的に取り組んでいく考えとのことである。

●教育子ども基金について

質問： 教育子ども基金の用途について伺いたい。

回答： 用途については条例で定めており、子どもたちのために使うことになっている。

●介護保険料改定について

質問： 議案の賛否割合について説明してほしい。

回答： 市民福祉常任委員会では6名の委員のうち賛成5・反対1である。本会議での採決結果は5月1日発行の市議会だよりNo.136の8ページを参考にさせていただきたい。

●緑の保全について

質問： 施策として積極的に取り組んでほしい。公園の樹木、街路の木など、電線に支障とならない所でも、バッサリと強剪定をしているのは心ないと思う。

回答： 「切ってしまうのか」、「切ってほしい」などいろいろな意見があるので、周辺の方と話し合いをしながら進めるよう進言していく。



※紙面の都合により、一部掲載となっておりますので、ご了承ください。

全国 15年表彰
県 15年表彰



おがわ たつお
小川 達夫議員



あらい ふみお
新井 文雄議員

永年勤続議員表彰

去る5月26日の県市議会
議長会及び6月17日の全国
市議会議長会の定期総会にお
いて、地方自治発展のため寄
与された次の議員が永年勤続
議員として表彰されました。

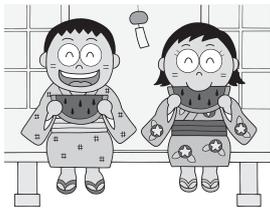
請 願

6月定例会において提出され
た請願は1件です。総務文教常
任委員会に付託し審査した結果、
不採択とすべきものと決定し、
その後の本会議でも同様の結果
となりました。

議請第1号「平和安全法制整備
法案、国際平和支援法案の廃案
に関する意見書提出を求める件」

坂戸市柳町39-7
新日本婦人の会坂戸支部

支部長 吉村 絢美
審議結果【不採択】



公職選挙法を遵守するとともに、
本市議会では「虚礼廃止に関する
決議」を行い政治浄化に取り組ん
でいますのでご協力ください。

【議会情報をインターネットホームページ及びスマートフォンサイトで】

下記アドレスなどから、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告
内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などがご覧になれます。

また、インターネットホームページの録音音声中継から、本会議の様子を知ること
ができますので、ぜひ、アクセスしてみてください！

- ◆ ホームページアドレス(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp>
- ◆ スマートフォンサイト(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp/sp/>

対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→



編 集 後 記

紫陽花があざやかな花を咲か
せ始める中、6月議会が開会し
ました。

近年では、集中豪雨による災
害の報告が目立ち、災害に対す
る備えが求められています。本
市でも6月21日に水防演習が行
われ、今回から初めて通常演習
の他に避難誘導訓練、体験訓練
も実施されました。

6月議会では、補正予算をは
じめ条例等の審議が行われまし
た。

これからもより一層分かりや
すく、皆様に親しまれる紙面づ
くり而努力してまいります。

(委員長記)

編集委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員	委員
長	長	長	長	長	長	長	長
鈴木	猪俣	内田	柴田	小澤	小川	大山	森田
友之	直行	達浩	文子	直弘	直志	直茂	精一